定 例 会 議 の 開 催 状 況

1　日　時　令和８年６月３日（水）午後１時35分～午後３時30分

2　出席者　櫻井委員長、和田委員、逸見委員、斎藤委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、警察学校長、首席監察官、組織犯罪対策本部長、刑事総務課長
説明補助者
総務課次長、公安委員会事務室長、監察官室長、けいさつ相談室長、少年保護対策官、交通聴聞官、運転免許センターセンター長補佐、警備対策管理官

3　議題事項

(1) 公安委員会宛て苦情申出に対する通知について
公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出について、調査結果報告を基に審議した結果、申出者に対する通知文を決定した。

(2) 警察署協議会委員の辞職について
総務課次長から、「警察署協議会委員から辞職の申出があったことから、委員の辞職について承認していただきたい。」旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(3) 運転免許関係の意見聴取等について
交通聴聞官から、運転免許取消対象事案20件について、事案内容及び意見聴取等結果の説明があり、審議の結果、取消し20件の行政処分を決定した。

(4) 警察職員の援助要求に対する同意について
警備対策管理官から、「沖縄県公安委員会から、重要防護施設の警戒警備のため、警察職員の援助要求があった。」旨の説明があり、審議の結果、同意した。

4　報告事項

(1) 公安委員会宛て苦情申出の受理について（３件）
公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出３件について報告があった。

(2) 公安委員会宛て苦情申出に対する調査結果について
けいさつ相談室長から、公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出について、調査結果の報告があった。

(3) 国家賠償請求事件訴訟に係る判決（県側勝訴）について
監察官室長から、国家賠償請求事件に係る県側勝訴判決について報告があっ

た。

(4) 少年の匿名・流動型犯罪グループへの関与防止に向けた啓発活動の推進について

少年保護対策官から、「少年が匿名・流動型犯罪グループによる犯罪に加担することがないように、児童等に対する非行防止教室の開催や県内の高校生が出演する非行防止の動画メッセージを「新潟県警察公式YouTubeチャンネル」で公開するなど、各種学校や関係機関、団体と連携し広報啓発活動を推進している。」旨の報告があった。

(5) 令和８年度新潟県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催について

地域部長から、令和８年度新潟県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催について、資料に基づき報告があった。

委員から、「全国大会において県警察が優れた成績を収めたことは、大変喜ばしい成果である。今後同様の大会に向けては、各警察署において訓練や研修の内容を段階的に向上させ実施することが重要であり、日常的に訓練等が継続できる体制を構築していただきたい。」旨の発言があった。

(6) 夏期における水難防止対策の推進について

地域部長から、夏期における水難防止対策の推進について、資料に基づき報告があった。

委員から、「梅雨明けに伴い暑さが本格化すると、海水浴や魚釣りなどの活動の機会が増えることから、梅雨入りの直後から学校へ注意喚起を行い、子供達への指導を早めに徹底できるよう広報していただきたい。」旨の発言があった。

(7) 夏期における山岳遭難防止対策の推進について

地域部長から、夏期における山岳遭難防止対策の推進について、資料に基づき報告があった。

5　その他

本部長から、「全国本部長会議において、栃木県で発生した匿名・流動型犯罪グループによる強盗対策が重要事項の一つとして挙げられた。類似手口の発生が相次ぐ中、他都道府県の状況も配意しながら充分な対策を進めてまいりたい。また、熊の出没が深刻化する中、警察庁からは、東北６県と新潟、長野県は迅速な対策の必要性が示されている。猟友会等での対応が困難な場合においては、県警察が対応する仕組みなどを整備していることから、警戒を怠らず対策を進めてまいりたい。」旨の発言があった。